

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長

市町村名 (市町村コード)	松浦市 (42208)	
地域名 (地域内農業集落名)	鷹島2 (原・三里・船唐津)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月28日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域には、若手農業者が多く存在している。仲間意識も高く協力し合って営農している。農地の条件は、小規模農地が多く荒廃も進んでいる農地が多い。農道、水路の維持・管理について負担感が増している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

葉たばこや繁殖牛の経営農家が多く、地域農業の中心となっている。現状では、資材や燃料の高騰により打撃を受けているため、所得の維持・向上のうえで経費削減を図ることが重要な課題となっている。飼料作物の収量の増加を図る。農地の改良、集約化を図ることで省力化を行い少しでも経費を削減し農業経営の維持を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	203.79 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	203.79 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の担い手が利用を行える用地について、集積・集約を図る。荒廃農地、農道が維持できない農地等は非農地とすることも検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
繁殖牛農家を中心に集積・集約化を図ることで担い手の省力化、効率化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し集積・集約を図るため優良農地の情報を集約しマッチングを実施する。情報の提供について効率的な仕組みの構築を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模農地が多く作業効率が悪い。農業機械の大型化により農地の利用に支障をきたしており、活用できる事業等があれば基盤整備を実施したい。担い手が利用しやすい農地の確保に取組ことが重要課題である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中心経営体が多く存在し、若手農業者も多い。規模拡大や法人化に向け市、県、JA等関係機関と連携し経営体の育成、支援を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者がいないため、集落内の担い手や若手の農業者が作業に協力している状況である。省力化機械の共同利用等の方法を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

① 有害鳥獣被害が深刻であり防護柵の設置、点検を定期的 to 実施する。捕獲者が高齢化しており捕獲が追いついていない。後継者の育成を図る等の対策を実施する。